

令和 7 年 6 月 30 日

令和 7 年第 2 回神奈川県議会定例会

文化スポーツ観光常任委員会報告資料

文化スポーツ観光局

目

次

	ページ
1 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」について……………	1
2 神奈川県立県民ホール本館の再整備について ……………	5
3 神奈川県スポーツ推進計画（エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン）の改定について…	9
4 第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会の神奈川県開催について……………	12
5 神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンについて……………	14

1 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」について

(1) 趣旨

令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン 実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、その結果を公表するとともに、県民からの意見を募集し、寄せられた意見を政策運営の改善に活用するため、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を作成する。

(2) 経過

- ・ 令和6年11月22日開催の総合計画審議会で「新かながわグランドデザイン 実施計画」の進行管理について審議し、了承された。
- ・ 令和7年6月6日開催の総合計画審議会で令和6年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を審議し、了承された。

(3) 特徴

- ・ 県の重点施策を分野横断的に取りまとめた13のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その上で、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- ・ 各プロジェクトの進捗状況について、毎年度の目標値を設定しているKPIの達成状況に加え、事業の取組状況、関連する統計データ、指標の動向や社会環境の変化などを踏まえ、総合的に分析を行った。
なお、関連する統計データは、ロジックモデルを意識した上で、できる限り、全国や他団体との比較が可能なデータを選定した。
- ・ 県民に分かりやすく示すため、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や対応の方向性を整理した。

(4) プロジェクトの最終評価結果（総合計画審議会による二次評価）

13のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調に進んでいる」は5、「概ね順調に進んでいる」は7、「やや遅れている」は1、「遅れている」は0であった。

No.	プロジェクト名	二次評価
テーマⅠ 希望の持てる神奈川		
1	子ども・若者	概ね順調に進んでいる
2	教育	順調に進んでいる
3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいる
4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいる
5	観光・地域活性化	順調に進んでいる
テーマⅡ 持続的に発展する神奈川		
6	経済・労働	順調に進んでいる
7	農林水産	順調に進んでいる
8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいる
テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川		
9	生活困窮	概ね順調に進んでいる
10	共生社会	やや遅れている
テーマⅣ 安心してくらせる神奈川		
11	くらしの安心	概ね順調に進んでいる
12	危機管理	順調に進んでいる
テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり		
13	都市基盤	概ね順調に進んでいる

(5) 公表

- ・ 今後、評価報告書の内容を公表、県民の意見を募集（令和8年1月31日まで）し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- ・ また、概要版を県政情報センター、県主催イベント、コンビニエンスストアなどで配布する。

<別添参考資料>

- ・ 参考資料 新かながわグランドデザイン 評価報告書2024

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料」参照>

テーマ	プロジェクト名		総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅰ 希望の持てる神奈川	1	子ども・若者	概ね順調に進んでいます。 待機児童問題については、過去から継続して取り組んでいるにも関わらず、未だ解消に至っていないため、今後の動向を注視する必要があります。一方、子育てしやすい環境づくりの推進や、保護者の目線に立った子育て支援情報の発信といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	2	教 育	順調に進んでいます。 キャリア教育やグローバル人材の育成に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいます。 「「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定企業数」や「心血管疾患リハビリテーション実施件数」などが目標に達していないが、関連する統計データの「がん検診受診率」が増加傾向にあり、がん対策の推進が図られていることや「チームオレンジ」の設置数が増加し、認知症とともに生きる社会づくりといった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいます。 スポーツ実施率にかかわる指標は現況値を下回っていますが、文化芸術の鑑賞・発表機会の提供に係る取組が予定どおり進捗しているほか、「県民スポーツ月間の参加者数」が増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	5	観光・地域活性化	順調に進んでいます。 移住・定住の促進における施策では、都心回帰の傾向が強まっているなどの課題が残っていることから県による一次評価では「概ね順調に進んでいる」としているものの、「移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数」などが目標に達していること、また、観光の振興に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、「順調に進んでいる」と評価します。なお、移住・定住については、今後の都心回帰の傾向を注視する必要があります。
Ⅱ 持続的に発展する神奈川	6	経済・労働	順調に進んでいます。 「さがみロボット産業特区」の取組や県外・国外からの企業誘致といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	7	農林水産	順調に進んでいます。 「スマート農業技術の導入経営体数」や、農地集積といった生産性を高める取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいます。 県内の温室効果ガスの排出量は減少傾向にありますが、このままの削減ペースでは 2030 年度の目標達成は困難であり、今後の動向を注視する必要があります。一方、「新車乗用車販売数に占める電動車の割合」が増加傾向で人流・物流の脱炭素化の取組や、県有施設の再生可能エネルギーの導入・利用など県庁による率先した取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

テーマ	プロジェクト名		総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅲ 自分らしく生きられる神奈川	9	生活困窮	概ね順調に進んでいます。 「生まれ育った環境にかかわらず誰もが夢や希望を持てる社会だ」と思う人の割合などの指標が悪化しているが、子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備、ひとり親家庭や困難な問題を抱えた女性等への支援体制の整備といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	10	共生社会	やや遅れています。 指標の動向が全体的に悪化していることに加え、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発や障がい児・者が望むくらしの実現に向けた取組に遅れが出ていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「やや遅れている」と評価します。
Ⅳ 安心してくらしらせる神奈川	11	くらしの安心	概ね順調に進んでいます。 安心してくらしらせる神奈川を目指す中、「自主防犯活動団体の登録数」などが目標に達していないが、犯罪被害者等への支援や交通事故防止対策、消費者トラブルの未然防止といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	12	危機管理	順調に進んでいます。 ビッグレスキューの実施などによる災害救助対応力の強化や、緊急一時避難施設の指定促進といった国民保護対策のほか、大規模災害時における応急対応機能の確保といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
Ⅴ 神奈川を支える 基盤づくり	13	都市基盤	概ね順調に進んでいます。 「自動車専用道路などの供用箇所数」が目標に達していないが、指標の動向は改善傾向にあり、また、鉄道駅におけるホームドアの設置や、県営住宅の建替えといった誰もが安心してくらしらせる住宅の確保の取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

2 神奈川県立県民ホール本館の再整備について

令和7年3月をもって休館した神奈川県立県民ホール本館（以下「県民ホール」という。）の再整備に当たり、神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想（以下「基本構想」という。）を策定するため、「神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想策定委員会」を設置するとともに、基本構想骨子案を作成したので報告する。

(1) 「神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想策定委員会」の設置

ア 目的

県民ホールの再整備に当たり、新たな県民ホールが目指すべき方向性や求められる機能等を整理した基本構想を策定する。

イ 任期

令和7年5月1日から基本構想が策定される日まで

ウ 委員（11名）

氏名 (50音順)	所属等
石田 麻子	昭和音楽大学教授
泉 葉子	車いすダンサー
稲村 太郎	公益財団法人セゾン文化財団事務局長/プログラム・ディレクター
雲龍 大祐	四季株式会社（劇団四季）取締役
金田 佳幸	公募委員
小林 真理	東京大学教授
笹井 裕子	ぴあ総合研究所株式会社取締役所長
佐藤 慎也	日本大学教授 八戸市美術館館長
長門 佐季	神奈川県立近代美術館館長
宮崎 刀史紀	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 みなと芸術センター開館準備室長
吉野 良祐	公募委員

エ 特別委員（6名）

氏名 (50音順)	所属等
上野 水香	東京バレエ団ゲスト・プリンシパル
恵良 隆二	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団専務理事
大辻 壮	一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟副理事長
榊原 徹	公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団 常務理事兼音楽主幹
土田 英貴	株式会社キョードー横浜代表取締役社長
三沢 厚彦	彫刻家 武蔵野美術大学教授

オ 開催状況及び主な議題

(ア) 第1回

開催日 令和7年5月13日（火）

主な議題 基本構想骨子案について
各回の検討内容案について

(イ) 第2回

開催日 令和7年6月11日（水）

主な議題 再整備の基本方針について

※ 令和7年度中に計8回開催予定

(2) 基本構想骨子案

別紙のとおり

(3) スケジュール

令和7年6月 第2回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に
基本構想骨子案を報告

11月 基本構想素案の取りまとめ

12月 第3回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に
基本構想素案を報告

基本構想素案に対するパブリック・コメントの実施

令和8年1月 基本構想案の取りまとめ

2月 第1回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に
基本構想案を報告

3月 基本構想策定

神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想骨子案

1 はじめに（基本構想策定の背景・趣旨）

県民ホールを再整備することとした背景及び基本構想策定の趣旨

2 文化芸術及び文化施設の動向

- (1) 上位計画及び関連計画の整理
- (2) 全国の主要文化ホール等の状況、神奈川県内のホール・アリーナ・美術館・ギャラリー等の状況
- (3) 文化芸術及び文化施設に関する長期的な動向

3 県民ホールの現状と課題

- (1) 現在の県民ホールの概要、利用状況、利用者属性、収支等
- (2) 現在の県民ホールの課題（老朽化による故障、ユニバーサルデザイン等）
- (3) 県民（利用者）の意向

4 県民ホールのあり方に関する県の検討状況

- (1) 新県民ホールの建替え判断に至った経緯（検討結果）

5 再整備の基本方針

- (1) 基本方針（県民ホール整備の目的）
- (2) 県の文化政策・事業の方向性（県民ホールが担う活動及び事業方針、地域等との連携の考え方）
- (3) 県民ホール運営（運営組織の考え方、必要な技能と職員数、運営基本方針）の基本的な考え方

6 施設整備

- (1) 再整備の基本方針を踏まえた施設整備の考え方
- (2) 施設概要（ホール・ギャラリー等機能諸室整理、施設構成、収容人数、舞台規模・舞台設備（機構、照明、音響、映像等）等）
- (3) その他の機能（飲食、広場、託児、駐車場等）
- (4) 整備を進める上で配慮すべき事項
- (5) 整備手法・整備費見込み
- (6) 関係法令の規制

7 管理運営

- (1) 管理運営の基本的な考え方（他の県有文化施設との連携、主催事業・施設提供事業、資金調達、危機管理等）
- (2) 運営経費見込み
- (3) 収支見込み

8 期待できる県民生活への効果

- (1) 経済波及効果、地域への影響、共生社会への効果、県民の文化芸術体験機会の確保等

9 その他

- (1) 今後検討すべき課題整理（新県民ホール建替え期間中の代替施設等）
- (2) 小ホールオルガンの措置
- (3) 今後の進め方・スケジュール等

3 神奈川県スポーツ推進計画(エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン)の改定について

(1) 改定の経緯

県では、神奈川県スポーツ推進条例に基づき、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本県の実情及び特色を踏まえたスポーツの推進に関する計画として、「神奈川県スポーツ推進計画(エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン)」を策定している。

この現行計画は、2017（平成29）年度から2025（令和7）年度までの9年間を計画期間としており、この間のスポーツを取り巻く状況の変化とこれまでの取組の実績と課題を踏まえ、計画を改定する。

(2) 現行計画の主な概要

ア 名称

神奈川県スポーツ推進計画

(エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン)

イ 計画策定

2017（平成29）年3月 策定

2023（令和5）年3月 見直し

ウ 計画の目標年度

全体 2025（令和7）年度＜9年間＞

当面取り組む施策（前期） 2022（令和4）年度＜6年間＞

当面取り組む施策（後期） 2025（令和7）年度＜3年間＞

※ 当面取り組む施策（前期）は、当初、2020（令和2）年度に見直し予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により2年延期した。

(3) 改定のポイント

ア スポーツを取り巻く状況の変化

少子高齢化の進行、デジタル化の加速など、スポーツを取り巻く状況は変化し、スポーツに求められる役割は多様化していることから、その内容を反映する必要がある。

イ スポーツを通じた共生社会の実現

令和5年4月に施行された「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」、令和6年3月に策定された「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して」

～に基づく基本計画」を踏まえ、引き続き「スポーツを通じた共生社会の実現」に取り組む必要がある。

ウ 新かながわグランドデザインの策定

本計画は、県の総合計画を補完する個別計画であり、令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン」の内容との整合を図るとともに、3つの主流化（ジェンダー、ともに生きる（ともいき）、当事者目線）の視点を意識する必要がある。

エ スポーツに関する国の動向

国の第3期スポーツ基本計画（令和4年3月）を参酌するとともに、令和7年6月13日に成立したスポーツ基本法の改正内容を反映する必要がある。

＜スポーツ基本法改正の主なポイント＞

- ・スポーツによる地域振興の推進
- ・スポーツによる共生社会の実現
- ・中学校等の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保
- ・多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保
- ・情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実
- ・スポーツを行う者に対する暴力、性的な言動、盗撮、インターネット上の誹謗中傷等の防止 など

(4) 改定イメージ

別紙のとおり

(5) スケジュール

令和7年8月 神奈川県スポーツ推進審議会において改定素案を審議

9月 第3回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に改定素案を報告

10月 パブリック・コメントを実施、市町村へ意見照会

令和8年1月 神奈川県スポーツ推進審議会において改定案を審議

2月 第1回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に改定案を報告

3月 計画改定

神奈川県スポーツ推進計画（改定イメージ）

改定計画（案）
〔令和 8 年 3 月〕

＜計画の目標年度＞

全体	<u>2040（令和 22）年度</u> <u>＜15 年間＞</u>
当面取り組む施策	<u>2030（令和 12）年度</u> <u>＜5 年間＞</u>

＜基本目標＞

- 1 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現
- 2 スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会の実現
- 3 スポーツを通じて、誰もが生き生きと喜びを実感できる共生社会の実現

＜スポーツ推進の施策展開＞

視点 1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

- 1 楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり
- 2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成
- 3 スポーツを行う習慣の確立
- 4 スポーツを通じた健康・生きがいがづくり

視点 2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

- 5 スポーツ活動の環境整備
- 6 アスリートの育成

視点 3 スポーツの持つ力による地域活性化

- 7 スポーツの持つ力による地域活性化

視点 4 スポーツを通じた共生社会の実現

- 8 スポーツを通じた共生社会の実現

現行計画

〔平成 29 年 3 月（令和 5 年 3 月見直し）〕

＜計画の目標年度＞

全体	<u>2025（令和 7）年度</u> <u>＜9 年間＞</u>
当面取り組む施策	<u>2022（令和 4）年度</u> <u>（前期）</u> <u>＜6 年間＞</u>
当面取り組む施策	<u>2025（令和 7）年度</u> <u>（後期）</u> <u>＜3 年間＞</u>

＜基本目標＞

- 1 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現
- 2 スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現

＜スポーツ推進の施策展開＞

視点 1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

- 1 楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり
- 2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成
- 3 スポーツを行う習慣の確立
- 4 スポーツを通じた健康・生きがいがづくり

視点 2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

- 5 スポーツ活動の環境整備
- 6 アスリートの育成

視点 3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

- 7 スポーツの持つ力による地域活性化

- 8 スポーツを通じた共生社会の実現

※ 下線部は、改定を予定している部分

※ 本内容は、令和 7 年 3 月に開催した第 28 回神奈川県スポーツ推進審議会で審議した内容を基に作成しており、スポーツ基本法の改正を踏まえた変更を検討中。

4 第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会の神奈川県開催について

国民スポーツ大会は、毎年秋に開催される本大会と、冬に開催される冬季大会がある。冬季大会は、スキー、スケート、アイスホッケーのそれぞれで開催県が決められる。本県は、令和 9 年開催の第 81 回大会のアイスホッケー競技会について開催の要請を受け、スポーツ振興に資するものとして受諾した。

(1) 開催受諾までの経緯

令和 7 年 3 月 27 日 公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）、文部科学省から神奈川県、県教育委員会、県スポーツ協会が開催要請書を受領

同日 神奈川県から横浜市へ開催要請書を提出

4 月 30 日 横浜市からの開催受諾書を神奈川県が受領

6 月 16 日 神奈川県、県教育委員会、県スポーツ協会が JSP0、文部科学省へ開催受諾書を提出

(2) アイスホッケー大会の概要

ア 主催

JSP0、文部科学省、神奈川県、横浜市、公益財団法人日本アイスホッケー連盟

イ 開催日程

令和 9 年 1 月～2 月（予定）

ウ 開催候補会場

KOSÉ 新横浜スケートセンター（横浜市港北区新横浜 2－11）

横浜銀行アイスアリーナ（横浜市神奈川区広台太田町 1－1）

エ 種別

成年男子（26 都道府県が参加予定）

少年男子（13 都道府県が参加予定）

(3) スケジュール

令和 7 年 8 月 JSP0、文部科学省から神奈川県、県教育委員会、県スポーツ協会が開催決定通知書を受領（予定）

神奈川県、横浜市及び競技団体等で構成する実行委員会を設立（予定）

【参考１】第 81 回国民スポーツ大会冬季大会の開催県

スキー競技 岩手県

スケート競技 山梨県＜フィギュアスケート、ショートトラック＞、
岐阜県＜スピードスケート＞

アイスホッケー競技 神奈川県（予定）

【参考２】本県における冬季大会の開催実績

ア 大会名

第 73 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会

イ 期間

平成 30 年 1 月 28 日（日）～ 2 月 1 日（木）

ウ 会場

KOSÉ 新横浜スケートセンター、横浜銀行アイスアリーナ

エ 参加人数

監督・選手・役員合計 866 人

観客数 12,942 人

5 神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンについて

(1) 概要

地方自治体や観光事業者等が、ＪＲグループ６社と連携して開催地の魅力を発信し、全国から誘客を行う大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン（以下「ＤＣ」という。）」を、GREEN×EXPO 2027の開催にあわせて、令和９年春（４～６月）に神奈川県と横浜市が共同で実施する。

また、ＤＣ開催の前年度と翌年度の同時期に、プレＤＣとアフターＤＣを開催することで継続的な地域の観光振興に繋げる。

(2) 目指す方向性

GREEN×EXPO 2027を契機に、神奈川の多様な魅力に触れることで、新たな発見や感動を体験し、神奈川・横浜の魅力を深く理解いただける旅を提供する。

(3) 推進体制

令和７年５月１日「神奈川・横浜ＤＣ推進協議会」を設置

会長	神奈川県商工会議所連合会会頭
副会長	神奈川県文化スポーツ観光局長、横浜市にぎわいスポーツ文化局長、ＪＲ東日本横浜支社部長
構成員	旅行事業者、宿泊事業者、交通事業者、経済団体、ボランティアガイド団体 等（61団体）
事務局	神奈川県、横浜市、神奈川県観光協会、横浜市観光協会

(4) 主な取組

- ・ＪＲ主要駅等でのポスター掲出などによる広報
- ・ＤＣ用の特別企画の立案・実施
- ・県内の観光コンテンツの発掘・磨き上げ
- ・旅行商品造成の促進 等

(5) 令和7年度取組

- ・プレDC（令和8年4～6月）に向けたプロモーションの準備・実施
- ・令和8年の全国宣伝販売促進会議※¹・エキスカーション※²の準備
- ・旅行会社による商品造成・販売を促進する取組
- ・神奈川・横浜DC推進協議会委員会等の開催

※1 令和9年の神奈川・横浜DCにおいて、より多くの旅行商品が造成・販売されることを目指して、全国の旅行会社やメディアを招請し、本県の観光資源をPRする催し。

※2 旅行会社等に本県の観光資源を実際に体験していただく、現地視察、体験型見学会。

(6) 令和7年度予算

実施経費 2億円（神奈川県及び横浜市が1億円ずつ負担）

(7) スケジュール

令和7年5月1日	神奈川・横浜DC推進協議会設置 第1回委員会開催
5月26日	第2回委員会開催
令和8年3月～	プレDC広報開始
4～6月	プレDC実施
6月	全国宣伝販売促進会議・エキスカーション
令和9年3月～	神奈川・横浜DC広報開始
4～6月	神奈川・横浜DC実施
令和10年3月～	アフターDC広報開始
4～6月	アフターDC実施